

令和3年度第2回江東区外部評価委員会（B-①）

- 1 日 時 令和3年7月9日（金）
午後6時30分 開会 午後8時35分 閉会
- 2 場 所 オンライン開催
〔事務局設置場所：江東区文化センター6階 第1会議室〕
- 3 出席者
- (1) 委 員
- 竹之内 一 幸
中山 由 紀
今 村 保 雄
- (2) 関係職員出席者
- [施策4]
- | | |
|---------------|---------|
| こども未来部長 | 炭 谷 元 章 |
| こども未来部 保育計画課長 | 西 野 こずえ |
| こども未来部 保育課長 | 渡 邊 貴 志 |
- [施策5]
- | | |
|----------------------|---------|
| こども未来部長 | 炭 谷 元 章 |
| 教育委員会事務局次長 | 杉 村 勝 利 |
| 生活支援部 保護第二課長 | 鈴 木 賢 |
| こども未来部 こども家庭支援課長 | 大 塚 尚 史 |
| こども未来部 児童相談・養育支援担当課長 | 小 越 誠 |
| 教育委員会事務局 庶務課長 | 池 田 良 計 |
| 教育委員会事務局 学務課長 | 大 町 里 砂 |
- (3) 事務局
- | | |
|------------|---------|
| 政策経営部長 | 長 尾 潔 |
| 政策経営部 企画課長 | 油 井 教 子 |
| 政策経営部 財政課長 | 保 谷 俊 幸 |

4 傍聴者数 なし

5 会議次第

1. 開会
2. 施策4「良質で多様な保育サービスの充実」ヒアリング
— 休憩（5分程度） —
3. 施策5「みんなで取り組む子育て家庭への支援」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

次第

配席図

委員名簿

出席職員名簿（施策4・5）

施策評価シート（施策4・5）

行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策4・5）

事業概要一覧（施策4・5）

外部評価シート（施策4・5）※外部評価委員のみ

外部評価モニター意見シート（施策4・5）※外部評価モニターのみ

午後6時30分 開会

○竹之内班長 それでは、定刻となりましたので、第2回の外部評価委員会を始めさせていただきます。

本日は傍聴者はおらず、外部評価モニター14名の方がオンラインで参加いただく予定です。ヒアリングに先立ちまして、委員と出席職員の自己紹介を簡単にさせていただきます。

まず私からですが、外部評価委員を務めております竹之内と申します。本日は班長としてこの委員会の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中山委員 こんにちは。外部評価委員の中山です。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○今村委員 同じく外部評価委員の今村です。一生懸命務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。

それでは、出席職員の方、よろしくお願いいたします。

○炭谷こども未来部長 私ども3人で今日出席させていただきますけれども、施策4を主管しております、こども未来部長の炭谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西野保育計画課長 保育計画課長の西野です。よろしくお願いいたします。

○渡邊保育課長 保育課長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、限られた時間の中で進めてまいりたいと思いますので、早速本日の施策4の部分についてですが、主管部長から10分程度で施策についてのご説明をお願いいたします。

○こども未来部長 それでは、お手元にお持ちと思いますけれども、施策4「良質で多様な保育サービスの充実」について、施策評価シートに沿ってご説明させていただきます。

まず施策の分析の「施策が目指す江東区の姿」でございます。この施策におきましては、保育施設が適切に整備されていること、また、良質で多様な保育サービスが提供されているということを目指しておりまして、言わば保育サービスの提供に当たって量と質の両面から取り組むということにしております。代表指標としておりますのが、待機児童数でございます。令和3年度で4名となっております。待機児童解消にはまだ至っていないという現実でございますけれども、(4)の「一次評価(主管部長による評価)」の「総評」

にも記載しておりますが、全体としては減少傾向にございまして、着実に進展していると受け止めております。

「今後の方向性」でございまして、江東区長期計画及び江東区こども・子育て支援事業計画に基づいて、地域ごとの保育需要に応じた施設整備を継続し、待機児童の解消を目指すとしてございます。ただいま申し上げました地域ごとという趣旨でございまして、これまでの長期計画、つまり、平成27年度から令和元年度までの長期計画でございましてけれども、毎年1,000人の定員増を図るとしてございました。また、全区的に待機児童が発生していたことから、区内全域で保育施設の整備を進めてきたところでございます。一方で、新しい長期計画の中におきましては、児童人口は全体として微増を見込んでございますが、これまでのような人口急増ということはないというのが一つでございます。また、これまで整備を進めてきた中で、地域によっては既に保育所が充足してきた、保育定員に空きが出てきたということも出てきております。こうしたことから、今後はより地域別の保育需要を的確に見込んで整備を進めていく必要があると考えてございます。

また、「今後の方向性」の二つ目でございます。適正な運営及びサービスの質の確保については、全ての保育施設に対する指導検査を実施するという、また、様々なプログラムや指導方法の研究を行うということにしております。

コストにつきましては記載のとおりでございますが、保育園の運営には国や東京都の補助金等も入っております。また、一部保育料も頂いております、区のいわゆる一般財源ベース、区の負担としましては、概ねこちらに書いてある金額の半分ぐらいとなっております。しかしながら、毎年新たな保育園を新設しておりますので、コストは年々増加しているという状況にございます。

次に、2の「取組の分析」でございまして、まず、取組方針1の「待機児童の解消」でございまして、平成29年度に待機児童がその前の2か年連続で増加したということがございました。平成29年の段階では322人まで待機児童が増えたところでございます。こうしたことから、庁内で待機児童解消緊急対策本部を立ち上げまして、その中で打ち出しました様々な手法で保育の定員を確保してきたところでございます。

具体的に申し上げますと、都有地あるいは国有地を活用した保育所の整備、それから、江東区では大規模マンションの開発が多くございましたので、こうした開発に合わせた保育所整備、それから、民間ビルの活用や都立公園の中にも保育園を整備いたしました。また、首都高速道路の高架下の部分を活用したりなど、様々な手法でこれまで整備を図って

きたというところでございます。

そのほか、保育士が実際にお宅に訪問して保育を行う居宅訪問型保育や、なかなか広い土地が確保できないということもございまして待機が多かった0～2歳を対象とした小規模保育といったもの、それから、保育園ではございませんけれども、区立幼稚園につきましては、これまで4歳、5歳を対象とした施設でございましたけれども、これを一部の園について3歳からお預かりする、また、保育ニーズに対応するために、預かり保育と申しまして遅い時間までお預かりするといったことを幼稚園でも取り組んだところでございます。このような取り組みを通して、現在、保育待機児4名というところまで来ていると考えてございます。

なお、この4名でございましてけれども、今年度につきましては全て1歳児となっております。地域別で申し上げますと、こちらは出張所管内別になりますけれども、富岡地区が3名、門前仲町周辺エリアということになります。それから、東陽地区が1名となっております。昨年度はこれらの地区に加えまして、例えば豊洲地区や小松橋地区、南砂地区など他地域でも待機児が発生しておりましたが、「成果と課題」のところに記載しておりますとおり、本年4月には552人の定員増を図ったところでございます。こうしたことから、一部の地域を除いて次第に待機児が減少してきているという状況になってございます。なお、本年度は定員約900人分の整備を計画しているところでございまして、何とか来年度には待機児童の解消を図りたいと考えてございます。

次に、取組方針2「良質かつ多様な保育サービスの提供」でございまして、区内保育施設に対する指導検査の推進、保育人材の確保、また、こうした保育の質の確保に係る取り組みのほか、休日保育や病児・病後児保育、このような多様な保育ニーズに対応したサービスの提供に努めていくこととしてございます。

指標でございましてけれども、保育所に対する指導検査実施割合としておりまして、100%を目指しております。こちらの指導検査は非常に重要な取り組みと考えておりまして、令和2年度におきましても、区内全施設243施設について検査を実施したところでございます。この検査でございまして、実際に区の職員が園に訪問して、保育の内容や職員配置、安全対策、防災対策、あらゆる保育運営に係るところを確認しまして、必要な指導・助言を行っているものでございます。なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、なかなか立ち入るといいうのができない時期もありましたので、30施設は書面検査として実施したところでございます。

次に、「成果と課題」でございますが、毎年、新規開設の施設が増えておりまして、保育の質の確保と向上を図るためには、開設後の巡回訪問等にもしっかりと取り組んでいく必要があると考えてございます。また、人材確保につきましても、全国的に保育士の取り合いになっているという状況もございますが、本区におきましては、待機児童の解消という点でも、それから、安全で良質な保育を提供するという点でも、保育人材の確保というのは非常に重要と考えております。例えば保育士のための宿舎借上げの補助や、区が主催しております保育園就職フェア、こうしたものも開催しながら保育士の確保に取り組んでいくこととしてございます。

また、ICTの活用でございますけれども、こちらは令和2年度の行政評価結果を受けまして、AIシステムによる入所選考、保育園に申し込んだ方を点数付けて、それを順番に優先順位の高い方から保育所の入所を決定していくのですが、これをAIシステムで自動化するというところに取り組んでいるところでございます。

また、多様な保育サービスにつきましては、来年度から新たに休日保育が実施できるよう、現在調整を進めているところでございます。

なお、行政評価（二次評価）結果への取り組み状況シートにつきましては、ただいまの説明と重複する部分もございますので、割愛をさせていただきます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。それでは、今の説明を受けて、質疑等を行ってまいりたいと思いますが、まず委員から始めさせていただきたいと思います。

○委員 私のほうから3点ほどになると思いますが、質問を兼ねて意見ということでお話しさせていただきます。

まず、一つ、全般的に江東区というのは、特にファミリー世帯がこの間ずっと増えてきたのだと思うのですが、それを反映して待機児童の解消に大変ご苦労されたと思います。ただ、ここで難しいのは、今後もこのトレンドがずっと続いていくのかどうなのか、特に新型コロナウイルス感染症の影響で、東京全体としては若干郊外への転出が今起こっている状態の中で、今後もこのトレンドが続くのかどうなのかということです。それを前提として、例えば認可保育所の整備を進めていくということになりますと、着手から完成まで当然2、3年かかりますから、例えば3年後に用意した定員がいっぱいになるのだろうか。もう少し弾力的な話もあればいいかなとは思って伺っておりました。

その中で、もう一つ付随してですが、民間開発による人口増加というのも江東区はすご

く多いと思うのですが、そのとき、先ほど部長が少し触れられていましたけれども、いわゆる開発者負担による公共貢献、それによって何か保育サービスの充実を図るというようなことをどのぐらいやっておられるのか、また、今後それをどのようにやっていかれるのかということ、2点目ですね、伺ってみたいと思います。

それから、3点目です。これは主に取組方針2のほうですけれども、指標の関係もあるのですが、確かに指導検査実施完了割合はすごく重要だというのはよく分かります。ただ、方針として「良質かつ多様な保育サービス」と二つ掲げておられますので、「良質」でかつ「多様」だということの達成度合いを測らないといけないと思うのです。そうなった場合に、例えばこの(3)「成果と課題」で出しておられるような、例えば保育士の充足率とか、あるいは例えば区民の方からの要望の解決事例がどのぐらいあるのかとか、多様だと言うのであれば、その指標も多様性を示すようなものであるほうがより分かりやすいのではないかなと思いました。

以上、全体の人口変動に伴う施設整備との関係をどのように整理すればいいのか。2番目としまして、民間開発の公共貢献というのがどれぐらい生きているのか。3点目として、良質かつ多様な保育サービスといった場合に、それを表す指標が指導検査実施割合だけでいいのかどうか、3点について伺えればと思います。

以上でございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、事務方のほうからお願いいたします。

○子ども未来部長 ご質問ありがとうございます。まず1点目の今後どうしていくのかというところでございます。ご指摘のとおり、確かに保育所は数年整備にかかるということもございますので、先々の需要を見ていく必要があるということは私どもも考えているところでございます。

先ほど江東区の児童人口については微増ということで申し上げましたけれども、これは長期計画を策定するときに見込んだ将来人口推計で申し上げますと、2021年の段階で0～5歳までの人口が2万9,065人、数年後、例えば2026年の段階、5、6年後ですけれども、2万9,761人という形で子供の人口を見込んでございます。この数字から見ると、いわゆる微増という形になってございます。私どもが整備計画を立てるときには、こうした将来の必要数も見込みながら、毎年どのぐらいつくっていくのか、そのピークのときに合わせてできるようにという見込みを立てているところでございます。

それから、この数字ですけれども、こちらは区全体の数字でございまして、実は区内を

細かく見ていくと、もう既に子供の人口が減ってきている地域もあります。一方で子供の人口はまだ大きく伸びていく地域もあるということです。この数だけをつくれればいいということではないです。あくまでも保育所が充足しているところはつくらなくてもいいと考えていますし、大きく伸びるところについては整備していかなければいけない。そういった形で地域ごとに見込みながら今整備をしているという状況でございます。

その先々に大きな人口減少、これは日本全体がそうかと思えますけれども、保育需要が減っていくと、もっと先のことになると思えますけれども、その点につきましては、一部保育定員の見直しとか、あるいはこれは先々ちょっと難しい課題ではありますけれども、施設をもうやめてしまって別のニーズに対応するような用途に変更するとか、そうした対応が必要かなと思っております。

2点目の民間開発との関係でございますけれども、基本的に江東区におきまして大規模なマンション開発があったときには、第1に保育所の整備を私どもは求めてきているというのがこれまでの現状でございます。既にマンション内の保育所というのはもう多数ございます。そうした形で開発者負担というように言えるかどうか分かりませんが、当然そこで保育需要が発生しますので、マンション開発に合わせてマンション内に保育所を整備していただくような働きかけということは、これまでも相当力を入れて行ってきたところでございます。

それから、3点目の指標につきましては、確かに先生ご指摘のとおりかなと。この部分だけで見ると、いわゆるアウトカムですか、いわゆる実際の行動というアウトプットとしてはこのような指標になるわけですが、アウトカムについてはこれでは見えないというのはご指摘のとおりでございます。

実質的に私ども、いわゆる保護者の満足度とか、保育の質に対する保護者意見というものは、例えばそれぞれの保育園は毎年第三者評価サービスというものを行って、この中でも保護者アンケートをいただいております。それから、個別計画でありますこども・子育て支援事業計画というのがありますけれども、この計画を策定するときに、利用者、保護者等のいわゆる実態調査、利用意向調査、こうしたものも行ってきておりますので、そうした調査やアンケートの中で、質がどういう形で評価されているかということは捉えていきたいと考えてございます。

○班長 ありがとうございます。確かに今後の児童数がどのように変わっていくかというのは、長期的に見れば減少すると思えますけれども、待機児童問題を全く解消しないという

わけには自治体としてはいきませんので、短中長期的に見てもその数をゼロに近づけると
いうための施策を打っていくという必要性から実施されているのだらうと思います。

民間についても、今言ったように、待機児童が生じないようにというような形での民間
企業との協働ということだと思えます。

それから、最後の指標については、計画立案の段階でも幾つか指標の案が提示されたと
ころであったのですけれども、なかなか多様性について測る指標というのが、多様な保育
なので指標がどのようにつくれるかということで前回計画案をつくる段階で問題になった
ところですので、その辺については、自治体のほうとしても十分把握はされているのだら
うと思います。

委員、そのようなことでよろしいでしょうか。

○委員 概ね結構です。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、続きましてお願いいたします。

○委員 待機児童の解消というところから、まず入らせていただきます。社会問題として、
待機児童が多過ぎるということです。ずっと来ていたわけですが、それを今回3年度に
4人まで持ってこられたということで、恐らく色々な工夫をなされてここまで持ってこら
れたのだらうなと思っています。ですので、大変ご苦労されてここまでされてきたのでは
ないかと思っています。

ただ、私も先ほどの委員と重複するところもあるのですが、今後ということを考えてと
きに、逆に定員割れの保育園がたくさん出来てしまうということを少し心配しています。

そこでお伺いしたいのですが、厚労省から全国的には保育所の利用児童のピークが
2025年だと発表があったというような記事を読んだのですが、江東区においては、保
育所の利用児童のピークというのはいつになると見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○こども未来部長 あくまでも今のベースとなっている長期計画における将来人口推計を、
私どもは拠り所とするしかないと思っています。そうしますと、現在策定した長期計画の
最終年度までは児童人口は伸びていくということですので、その先の10年というのはま
だ人口推計を行っていませんので分かりませんが、少なくともこの現長期計画の最
終年度までには増えていくという想定をしているところでございます。

○委員 ありがとうございます。こども・子育て支援計画の量の見込みと確保方策という
ところの数字を見させていただきましたが、先ほどの地域別に見たら足りないところ
もたくさんあるというお話はもちろん理解しておりますが、全体で令和6年度の数字を

見ると、結構定員割れといいますか、定員のほうが上回っているような状況というのが少し見てとれます。このままずっと入所者が増え続けるという前提で作り過ぎてしまうということには、気をつけていかないといけないのではないかと個人的には心配しています。

今の時点でも、ちょっと定員が多いところもあるように思うのですね。ですので、そこをどううまく整備計画に、どのような方針で整備計画を決めていくのかということ、本当に難しい問題だとは思いますが、その辺をどのように計画されているのかというところを教えていただければと思います。

○班長　　いかがでしょうか。

○保育計画課長　　確かにおっしゃるとおり、表上を見ると6年度定員割れが起きているように見えますが、説明の重複になりますが、出張所管内の対象年齢ごとに見ると、空きが出ています。対象年齢に空きがあるから、そこに足りないところの園児を入れられるかという、入園した園児は階段式で保育園の中でクラスが上がっていくので柔軟な対応というのはなかなか難しいというところなんです。全ての年齢に対応しようとする、どうしても定員割れという見え方になってしまいます。ただ、過剰な整備というのは必要ないと思っておりますので、状況を把握しながら整備を進めていきたいと考えております。

○班長　　よろしいですか。他にございますか。

○委員　　ありがとうございます。一番待機児童が発生しやすいのが1歳児とか2歳児だと思うので、そこはまだこれから整備が必要なのかなというのは見てとれるのですが、なかなか難しいとは思いますが、定員割れのところまであまりそれが深刻化しないように、それも江東区出生者数の0歳児の予想というのは、多分推計よりも今年辺り下回っているのではないかと考えていますので、その辺も考慮しながら整備していただいたらよいのではないかと考えております。以上です。

○班長　　ありがとうございました。作り過ぎの問題というのは、当然、今後の予測値がどうなるかということも関わってまいりますけれども、最初に部長から説明がありましたが、地域間格差が若干あるわけですし、そのところが欠員しているからといって、その後もずっと欠員し続けるかどうかというのは、3年、5年ぐらいのスパンを見ていかないといけない。そのまま減少傾向に行く場合も当然ありますけれども、フラットになる、あるいは若干上がるということもないわけではないのかなと思っています。豊洲などは移住が多くて増加の傾向にあると思いますが、それ以外の地域について、現在減少しているか

らといってそのまま減少するかというのも、非常に見通しが難しい問題がありますので、行政のほうにはその辺のところは慎重に対応いただきたいと思うところです。

○委員 今、待機児童者数の流れを見せていただいております、3年度で4人というところですが、来年度の予測では、これはゼロになるという予測でしょうか。

○保育課長 はい。現在4名というところがございます、来年度ゼロになるかというご質問でございます。実際に我々の希望としてはゼロにしたいというところがございますし、残り4名というところに対して、来年度900名の定員増を計画しており、また、地域的にも今、待機が出ている地域を中心に整備をしていくところがございますので、ゼロを目指していくというところがございます。

ただ一方で、来年度、例えば他区からの転入などにより、一部地域的に申し込まれる方が増加するなどの可能性も否定はできないところと、今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で入所を控えられた方が結構いらっしゃったということもございまして、そういった部分を鑑みると、来年度どうなるかは、実際のところ見てみないと分からないかなというところがございます。

○委員 目標値はゼロですよ、当然、ここまで来たら。

○保育課長 はい、もちろんそのとおりです。

○委員 新型コロナウイルス感染症での入所控えがあった分がある程度予想されるということですが、しかしながら、その予想も含めてゼロ対応していくというような検討をなされているということですね。

○保育課長 はい、そのとおりでございます。

○委員 それから、取組方針1ですが、この取組方針のところを見ると、当然のことでしょうが、人件費が事業費に対して少ないのですが、保育園ナビゲーターというのがありますけど、保育園ナビゲーターというのはどのぐらいの人数が実際に活動しているのですか。

○保育課長 現在、ナビゲーターにつきましては、区役所で日々7名程度活動しております、豊洲のシビックセンターでは1名から2名の配置をさせていただいて、全体で10名弱というところがございます。

○委員 常勤ですか。

○保育課長 基本的に同じ方ということではないのですが、常にいらっしゃるという意味では常勤という形になります。

○委員 雇用契約上は。

- 保育課長 業務委託で派遣をいただいているところでございます。
- 委員 その数というのは、区から見て、多いのでしょうか、少ないのでしょうか。適正数でしょうか。どのような印象をお持ちでしょうか。
- 保育課長 保育園ナビゲーターの方につきましては、第一義的な窓口対応や基本的な保護者対応につきまして、職員でなくてもできる部分を対応いただくこととなります。窓口に関しましては、時期によって、例えば例月の入所申込みですと月の初旬は申込みが多くなりますので、窓口に来られる方が多くなる、そうすると、ナビゲーターの方も多く窓口に出させていただいて対応いただく形になります。
- したがって、時期によって若干余る時期もございしますが、現時点では必要十分な数であると考えております。
- 委員 そうなると、保護者のニーズに応じて情報提供を行って待機児童の解消を目指しているというのがナビゲーターの役割だということで、今のところそのナビゲーターの活用はうまく進んでいて、待機児童が減ってきている、こういう状況だということですね。
- 保育課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員 それから、取組方針2ですけれども、検査実施をするわけですが、ここにあるように、新規参入が増えていて開設後の巡回訪問等とありますが、検査実施した後に何らかの問題があった時とか、あるいは今言ったような新規の場合とかは、どのぐらいの期間を置いて、あるいはどのぐらいの頻度で訪問するということになるのでしょうか。
- 保育計画課長 指導検査の中で改善を要するものがあつた場合には、まず改善報告書を提出していただいて、その内容を確認いたします。確認を行って、改善が必ず確認できるまでは複数回回数を重ねていく形になりますが、概ね1回の改善報告や巡回指導という形で改善状況の確認は行っているところでございます。
- 委員 新規の場合は一定の期間を置いて再度実施するということですか。
- 保育計画課長 はい。新規開設園につきましては、開設後ある程度の期間を置いた後に、運営が順調に進んでいるかどうかの確認も含めて、検査、巡回指導のほうに入っております。
- 委員 例えば検査項目で改善等があつて指導を加えているという数は、多くないということでのよいのですか。つまり、ほとんどの保育所は、1回の検査で大体パスする状況であると。
- 保育計画課長 指摘の件数には、文書で指摘するもの、口頭で指摘するものというのは、

毎年ある程度の件数はありますが、全て改善がされるように確認は行っております。

○委員 要するにあまり悪質なものはないということですね。

○保育計画課長 悪質なものにつきましても、改善に向けて取り組み、適正な保育が提供されるように繰り返し指導しているところでございます。

○委員 そうすると、指標名をよく解釈すれば、実施完了というのは、実施して是正が完了したという読み方でよいのでしょうか。

○保育計画課長 単年度ごとに見ていくと、次年度以降も継続して見ていくもの、すぐに改善ができないため次年度にかけて改善をしているものもあります。ただ、最終的には、年度はまたがりますが、安全な保育が提供できるような状況に指導しているところとご理解いただければと思います。

○委員 ありがとうございます。

それから、具体的なことが分からないので教えてほしいのですが、AIシステムを導入するということになると、入所選考というのは非常に早期化するということになるのだと思いますが、実際どのぐらいの期間ですとか作業の軽減とかが見込まれるのでしょうか。

○保育課長 AIシステムを導入した際の作業の軽減、効率化というところでございます。まず、現在、保育所の選考に関しまして、2月の下旬に保護者の皆様へ保育園が決定した、入れなかったということに関してお伝えをしているところでございますが、大体それを1週間程度引き上げることができるかと考えております。したがって、次年度につきましては、1月の下旬頃には保護者の方へお伝えができるかというように考えております。

また、AIを使った際の業務の効率化というところでございますが、現時点では手作業で各家庭の、いわゆる指標を点数化したものを保護者の希望される園ごとに並び替えて順位付けをして、定員まで達した場合にはそれ以下の方は入れなかったというような形を一園一園行っているところでございますが、そこにAIを使うことで数分で結果が出せることとなりますので、全体として職員18名程度が5日間ぐらいかかっている作業を数分で終われるというような状況になります。

○班長 どうもありがとうございます。

それでは、外部評価委員からのヒアリングは以上ということにいたしまして、本日参加していただいているモニターの方から、もしご発言の要望があれば承りたいと思います。ご発言を要望の方いらっしゃいますか。

○事務局 外部評価モニターの方でご意見希望の方は、挙手ボタンを押していただきます

ようにお願いいたします。

○外部評価モニター はい、お願いいたします。待機児童の減少ということで目に見えて効果があると思うのですが急速に施設を拡大したり、サービスの多様化というところでサービス時間の延長や3歳保育の開始ということにより、現場の疲弊ということを心配しております。

その中で、取組方針2の保育サービスの提供というところでウオッチしていただいていると思うのですが、指導監査で施設の改善というところは監査していただいていると思うのですが、こちらの監査内容としては、施設だけでしょうか。それとも、保育士さんの勤務状況とか、例えば延長保育が長くなると勤務時間が長くなるということもあると思うのですが、どの範囲、例えばそのような保育士の勤務状況まで確認しているのかというところと、改善というところで、何項目ぐらい、例えば行った方がその場の雰囲気で見ているのか、それとも大体のチェックリスト的なものを用いて何項目ぐらい行っているのか、こちらのことを教えていただきたいと思っております。

内容としては、監査内容で、施設だけなのか、保育士さんのところもあるのか、項目がどれぐらいあるのか、マニュアル化されているのか、こちらをお願いいたします。

○班長 ご質問ありがとうございます。それでは、回答をお願いいたします。

○保育計画課長 ご質問ありがとうございます。検査につきましては、検査基準を定めておりまして、そちらに基づきながら検査を行っております。職員の状況につきましては、職員配置の適正性はもちろんですが、きちんと労働条件が示されているかどうか、また、職員の給与が適正に支払われているかというように、職員の状況も確認をさせていただいております。

項目としては、運営管理の部分で検査をさせていただいております。また、保育内容というところと、会計・経理というところ、3項目の分野で検査を行っております。それぞれ検査項目としましては、かなりの数の検査項目で検査をさせていただいています。運営管理でいいますと、先ほど言いました職員の状況もそうですが、健康管理の部分、建物・設備、災害対策。また、保育内容につきましては、保育の状況、園児の健康・安全の状況、そういったものも含めて総合的に多岐にわたって検査をさせていただいている状況でございます。

○班長 よろしいですか。

○外部評価モニター はい、ありがとうございます。こちら、検査という点でいいますと、

箱を作った後、運用が正しく行われているのか、継続的に確認していくことが非常に重要と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。

他にいらっしゃいましたら、事務局のほうからお知らせください。いらっしゃいませんか。

○事務局 はい。今のところ、モニターの方でご意見されたいという方はいらっしゃいません。

○班長 では、委員、ご発言ください。

○委員 申し訳ありません。手元に、「事業概要一覧」というA4横使いのペーパーがございまして、その中に、改善方向で見直しとか、レベルアップとか、維持というのが記載されているのですけれども、担当の部局の方々が「自分たちの施策の方向性はこうなんだよ」という意味で記載されているという理解でよろしいのでしょうか。

またその際、どういう考え方を基準にして、見直すとか、維持とか、レベルアップとされているのか、ちょっと補足していただけるとありがたいのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 では、事務局のほうからご説明します。こちらの改善方向は、施策評価あるいは事務事業評価で、所管の方でこのような見直しを行う、レベルアップを行う、また、維持をしていくという評価をしたものがここに記載されてございます。来年度の予算に向けて、改善方向をこちらに記載するという形になっております。

○班長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 概ね結構ですが、このようなものは総合的に評価するものなので、一刀両断にはクリアにならないのでしょうかけれども、例えば単純に予算で見ると、かなり減っているのに維持となっていたり、あるいは、レベルアップになっていたりと、若干分かりづらいなという印象は受けます。だから、それを事業概要、右の内容で、例えば金額を減らしても効率的に行ってより質としては高めたとか、何かそういうコメントがあると助かるかなというようには思いました。

○班長 実は私も違和感がある表、様式なのかなということは思っていて、計画の方向としては維持だけど予算は減っていくというような場合がないわけではないのですが、今、委員がおっしゃったように、では減る理由は何でしょうかという話になるのだと思うのですね。ですから、その辺のところを付記していただければよいのかなという気は

いたします。

○班長 何かご発言ありますか。

○委員 取組方針2のところ、先ほどモニターの方がおっしゃられたことと同意ですけれども、今まではどんどんつくってくるほうに集中してやられてきたのではないかなと想像しておりますが、ある程度充足してきた今、今度は質という方の維持に力を注いでいく時期にだんだんなっているのかなと思っています。きちんと指導検査に入られて、指摘もされて、それを改善、1回でオーケーになるところがほとんどだというご回答が先ほどあったので、きちんとしていらっしゃるというようには認識しています。

ただ、指導検査の中で会計面というのは外部の方に依頼されて検査をしていると書かれていたのですけれども、前年度の指導検査の中で会計面での指摘というのは何かあったのでしょうか。これから先、急に明日から園が開けませんとか、そういうことが経営難でなってしまうので、そういうところも非常に大事なかなと思い質問させていただきました。

○保育計画課長 会計・経理のほうで見ていただいた中では、明日から保育園運営ができないとか、法人全体として見たときに運営が危ないというような指摘は全くありませんでした。ただ、見ていただく中で、例えば東京都と事前協議をした上で支出しなければいけないもの、あとは、附属明細書というものの記載が漏れているなどのご指摘をいただいています。その指摘については、検査の際に現場でお伝えして、適正な報告にするよう指導させていただいております。

○委員 ありがとうございます。

○班長 モニターの方から発言はないですね。

○委員 私のほうからお伺いさせていただきたいのですが、保育士の確保が非常に今難しいというのはどこの自治体でもありますが、ここでも宿舎借上げの補助とか、就職相談会とか、そのようなところに補助をつけるということではありますが、例えば抜本的に区の職員の給与体系を変えとか、給与を上げるとかという、そういう議論にはならないのでしょうか。

○子ども未来部長 私からお答えさせていただきます。まず、区のいわゆる区立保育所で勤務している保育士につきましては、これは区の職員で公務員でございますので、給与が全て条例で決められております。当然保育士だからといってプラスアルファしていくというのはなかなか難しいところはございますけれども、一般的に、これは全国的に保育士の賃金が低いというのは従来から指摘されていたところでございます。処遇改善を図るとい

うのが重要だということで、これは国も東京都もそういった認識で、いわゆる保育士の処遇加算、こうしたものを経費として国も都も区も負担して処遇改善を図っているというような状況でございます。

○委員 給与体系というか職階制で決まっているというのであれば、何かしらの手当を考えると、そのようなことは考えないのですか。

○子ども未来部長 本区の状況についていえば、区立保育園は、どちらかというとなら民間化に移行している状況でございます。実際に区立保育園で必要な保育士は毎年不足しているわけではなくて、一定の応募をいただいている状況でございます。現状として、むしろ難しいのが、いわゆる民間の私立保育所で人をどう集めていくかということなのです。その部分につきましては、先ほど申し上げたように、いわゆる処遇加算、給与加算ができるような形で施設側に補助を出しているという状況でございます。

○委員 色々と社会環境がありますので、それでも難しいという事実があることは分かります。ただ、児童保育の問題とか教育の問題は、区民の方たちは強い関心があるところがありますので、その辺のところをしっかりと使うべきお金を使っていますと主張できるような、そのような予算措置が必要であるというイメージを持っていましたので、その辺をお聞きした次第です。

○班長 他に質問はありませんか。事務局の方には来ていませんか。

○事務局 事務局です。こちらには来ておりません。

○班長 分かりました。施策4はこれで終了にさせていただきますので、今19時25分ですので、5分休憩を入れて、19時30分から施策5を開始させていただきたいと思いません。

(休 憩)

○班長 時間になりましたので、再開いたします。次は、施策5の「みんなで取り組む子育て家庭への支援」ということになります。簡単に職員の方、自己紹介いただけますか。

○炭谷子ども未来部長 改めまして、施策5を所管しております、子ども未来部長の炭谷でございます。よろしく申し上げます。

○杉村教育委員会事務局次長 教育委員会事務局次長の杉村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大塚子ども家庭支援課長　　子ども家庭支援課長の大塚と申します。よろしくお願ひします。

○小越児童相談・養育支援担当課長　　児童相談・養育支援担当課長の小越と申します。よろしくお願ひします。

○池田庶務課長　　教育委員会事務局庶務課長の池田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木保護第二課長　　保護第二課長の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

○大町学務課長　　学務課長の大町と申します。よろしくお願ひいたします。

○子ども未来部長　　以上でございます。

○班長　　よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局のほうから施策5についての説明をお願ひいたします。

○子ども未来部長　　それでは、施策評価シートに沿ってご説明いたします。

まず本区を取り巻く概況でございますけれども、この間、人口が急増しまして、転入世帯が増加してきたというところがございますけれども、実際に多くがマンションでございまして、一方で地域コミュニティも希薄化しているという状況でございます。こうした中で、お子さんがいらっしゃるご家庭は、周りに子育てが相談できる親御さんとか、友人・知人の方がいないということも多々ございます。その結果、子育てにおいて負担感とか孤立感といったものを抱えるご家庭が必然的に増えていると考えてございます。

こうしたことから、地域のみなで子育て家庭に寄り添って、子育てに対する不安や負担、孤立感を解消していくという考えの下で、こちらの施策5になっておりますけれども、「みんなで取り組む子育て家庭への支援」というようにしているところでございます。

代表指標でございますが、「地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合」でございます。令和元年度は65.5%でしたけれども、令和2年度では56.8%という形で減少してございます。この背景でございますけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、外出の機会が減ってしまったとか、他者と接する機会も大きく失われたのかなと考えてございます。また一方で、この期間でございますけれども、区内の各子育て施設、交流の場ともなっておりますけれども、休館をしていたり、現在も定員制にして利用を制限していたりするということもございまして、十分なサービス提供ができなかったことが背景にあると考えてございます。

「一次評価（主管部長による評価）」でございますけれども、指標としてはこうした形

で一旦減少はしていますけれども、今までの傾向から、概ね順調に推移してきていると考えてございます。「今後の方向性」でございますが、子育て世帯の増加など支援ニーズは多様化していると考えてございまして、今後、子ども家庭支援センターの新規整備や情報発信の強化に努めていく考えでございます。また、江東区としては、児童相談所の設置を予定してございます。児童虐待や包括的な相談体制の構築に向けて、子ども家庭総合支援拠点、それから、子ども家庭支援センターの体制整備を進めていくということにしております。

次に、2の「取組の分析」でございます。取組方針1でございますけれども、子育て支援サービスの充実につきましては、現状としましては、子育て相談や情報提供、交流の場の拠点となっている子ども家庭支援センターの整備を進めることとしております。また、児童館、保育園、幼稚園などにおきましても、子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の取り組みを行うこととしております。このほか、区民の協力による事業ですけれども、ファミリーサポート事業、こちらも区民による様々な子育て支援団体がございまして、こうした団体の活動を支援するといったこと、あるいは子育て世帯に必要な情報発信を進めていくということにしております。

指標ですけれども、こちらも子育てひろば利用者数、リフレッシュひととき保育利用者数も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてございまして、利用者数が半減している状況になってございます。なお、これらのサービスも、いずれもこれまでもすごく人気が高くてなかなか予約が取れないというサービスでございまして、新型コロナウイルスの影響がなくなれば、回復が見込めると考えてございます。

成果と課題でございまして、子ども家庭支援センターにつきましては、令和2年度に有明に新規開設をしまして、また、来年度は亀戸、住吉にそれぞれ開設を予定してございます。これで子ども家庭支援センターは区内8か所となりまして、これは23区の中でも、また、全国的にもこのような施設を整備している自治体として江東区は飛び抜けて多いと考えてございます。

次に、児童館につきましては、現在18館ございますけれども、江東区では、きっずクラブと申しまして放課後の子供たちの居場所を提供する事業ですが、こちらを全校、全部の学校に整備したということがございまして、児童館での小学生の利用が減少しております。一方で児童館では、乳幼児親子の利用が増えていると、利用者数の変化が生じているということもございまして、昨年度、児童館に関する運営方針を見直すといったこともし

たところでございます。

次に、取組方針2「子育て家庭への経済的支援・自立支援」でございます。こちらでは、児童手当や子ども医療費助成などの経済的支援、それから、就労支援や、子供たちの学習をサポートするなど、特に独り親家庭とか生活困窮家庭等の自立支援、あるいはこうした家庭への支援を行うこととしてございます。

「成果と課題」でございますが、特に独り親については経済的な困窮に陥りやすいと考えておりまして、区独自制度としての手当の支給も行っておりますけれども、さらなる自立の促進を図るための支援が必要と考えてございます。

それから、経済的に恵まれない中学生、高校生、塾に通えないというお子さんもいらっしゃいます。こうした方には、無料で学習支援を行う「まなび塾」という事業を行っておりますけれども、令和2年度に3か所目の教室を新たに開設したところでございます。次に、経済的な理由によって就学が困難な家庭に対しましては、奨学資金の貸付制度もございますので、こうした取り組みも継続して取り組んでいく必要があると考えてございます。また、令和元年度から、これは全国で共通でございますが、幼児教育・保育の無償化が導入されてございます。

続きまして、取組方針3でございます。「児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化」でございます。まず具体的な取り組みは、こちらに幾つか記載がございますけれども、まず児童虐待については、非常にリスクが高くて、子供と保護者を引き離す必要がある、お子さんを一時保護する必要がある、このような重篤なケースは児童相談所が行っております。こちらは現在、東京都が児童相談所を運営しております。

一方でそこに至る前の段階でございますけれども、高度なリスクではないけれども定期的な見守り支援が必要なご家庭に対しては、区市町村が設置する子ども家庭総合支援拠点という部門が担っております。子ども家庭総合支援拠点ですが、本区では南砂子ども家庭支援センターと、区役所のこども家庭支援課がその機能を持っております。今後、きめ細かな対応を図っていくためにも、子ども家庭支援センターの機能強化が重要と考えてございます。

それから、児童家庭支援士という記載がありますが、こちらは区民ボランティアによる取り組みでございます。例えばネグレクトなどで保護者の援助が期待できないお子さんもいらっしゃいますが、そうしたお子さんに対してこのボランティアの方が基礎的な生活能力の獲得であったり、勉強のお手伝いであったり、中には、お子さんで「私は料理が

やりたいんだ」と、ところが親御さんの援助が得られないというなお子さんもいらっしゃいます。こうした子どもたちに寄り添った支援を行う取り組みでございまして、虐待の再発防止と子どもの自立支援につながっていると考えてございます。

また、養育支援訪問事業というのは、定期的な見守りが必要な家庭にヘルパーが入るというものでございまして、家庭への指導・助言を行うものでございます。

それから、ショートステイにつきましては、当初は、保護者の方の出産とか病気のときにお子さんを一時的にお預かりする、泊まる、宿泊をする事業、そういう形でスタートしましたけれども、現在におきましては、育児疲れとか、緊張度の高いご家庭、ややもすれば虐待に至るようなケース、こうしたご家庭において、保護者とお子さん双方のいわゆる休養を目的とした取り組みとしてこの事業を活用しているところでございます。こちらにつきましては、施設でお子さんを預かる施設型と、区民のボランティアの自宅でお子さんを預かる在宅型、二つの形で進めております。このような形で様々な支援を組み合わせる虐待予防に努めていくとしてございます。

また、平成28年度に児童福祉法が改正されまして、特別区も児童相談所を設置できるようになりました。本区におきましても、一元的な虐待対応ができるように児童相談所の設置を予定しているところでございます。

指標としましては、こちらに記載のとおり、体罰禁止が法律や東京都の条例で明文化をされました。そうしたことから、こうした指標を用いておりますけれども、実際には、しつけのためならある程度の体罰もやむを得ないとお答えになる方々もまだまだいらっしゃいます。しかしながら、しつけと称した暴力を受けた末に命を落としてしまうという事件もこれまでございましたので、今後さらなる啓発の強化が必要と考えてございます。

それから、「成果と課題」でございまして、虐待対応件数につきましては、これは全国的にそうですが、毎年大幅に増加しております。虐待対応としましては、学校、保育園、警察、保健所、こうした子どもに関わる機関が集まって構成しております要保護児童対策地域協議会という組織がございます。この中で情報共有や連携した取り組みを行っているということでございます。

また、三つ目の四角、現在、南砂子ども家庭支援センターが先ほど申し上げました子ども家庭総合支援拠点として虐待対応に当たっておりますけれども、今後はそのほかの子ども家庭支援センターにおきましても、虐待には至らない、しかしながら、継続的な見守りであるとか、支援が必要な家庭にこちらから出向いて訪問する、いわゆるアウトリーチ型

の支援を進めていく必要があると考えてございます。

最後に、児童相談所の整備につきましては、令和2年に世田谷、江戸川、荒川区がそれぞれ児童相談所を設置いたしました。本年、港区も設置をいたしましたけれども、本区も今後の設置に向けて、人材確保や育成あるいは組織体制について検討していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。江東区は色々な施策も実施しており、かなり子育て・教育に力を入れている自治体だと思っております。施策5に関しまして、まず委員のほうからご意見伺えればと思いますが、いかがですか。

○委員 私のほうから幾つかお伺いしたいと思います。

子ども家庭支援センターがとても重要な役割を果たしているというのは私も思っているところではありますが、データブックを見ましたところ、場所によっては支援センターの利用人数が減ってきている傾向にあるようなところがあって、去年については新型コロナの影響があるのでそこは除外したとしても、少し減少傾向にあるような支援センターもあったのですが、そちらについてはどのような理由が考えられるのでしょうか。

○班長 事務局、お願いします。

○児童相談・養育支援担当課長 子ども家庭支援センターの利用人数ですが、今まで以上に乳幼児の数が減ってきているということが、まず一つあると思います。また、早い段階からお子さんを保育園に預けたりするご家庭が多いということからも、子ども家庭支援センターではなく、そういった保育サービス等で充足しているという部分もあるかと思えます。コロナ禍においては制限がかかっている状況で、かなり落ち込んでいる状況ではございます。

○班長 ありがとうございます。委員、どうですか。よろしいですか。

○委員 はい。ありがとうございました。

次に、児童虐待のほうの話に行きたいのですが、最近痛ましい事件があったりして、本当にすごく重要なことだなと思っているのですが、江東区においては子ども家庭総合支援拠点を設けて、そこを中心としていると先ほどご説明にありましたけれども、そこでの説明にもありましたが、児童虐待対応件数がどんどん増えているという状況にあって、この子ども家庭総合支援拠点の人員体制といいますか、そういうものはきちんと現時点で1人の担当する人数が多いとか件数が多いとかそういうことなく、きちんと配置できてい

るような状況にあると思ってよろしいのでしょうか。

○班長 事務局、お願いします。

○児童相談・養育支援担当課長 先ほども説明がありましたとおり、総合支援拠点として、区の養育支援係と南砂の子ども家庭支援センターがあわせて運営をしているところです。そちらの対応している職員の人数ですが、心理士も含めまして、南砂、養育支援係共に11人ずつ配置をしているところでございます。

件数に対する人数がそれで充足しているのかというと、今現在、対応し切れてないという状況はありません。充足はしている状況ですが、今後通告が増えていく傾向にございますので、それに対応して職員を手厚く配置していく必要はあると考えています。

○班長 ありがとうございます。それでは、委員、お願いします。

○委員 よろしくお願ひいたします。私からも数点お伺ひしたいのですが、その前に、今回のコロナ禍という事象ですけれども、厳しい状況で、ここ1年ぐらいではなかなかその前の状況には戻らないのではないかなと思います。私が今やっている仕事の動物園の管理運営も、ここもコロナ禍を前提にしながら進めていかないとならない状況になっています。特に、ここにあります色々なサービスですけれども、今まで対面でサービスを提供するということを大前提にしてやってこられたということ、それが非常に危機に直面しているという認識で行かないといけないのかなと私はご説明を聞きながら思っています。

その中で、最初に思ったのは、例えば子育て支援サービスの充実の中に出てくる中核的な役割を担うという子ども家庭支援センターですね、コロナ禍という状況で皆さんなかなか来にくいと、来にくいのが故にこのアンケートで出ているように孤独感を感じている人が増えているのではないかという、そういう推定が成り立っているわけですね。ですから、一人一人が分断されているような状況に対して、行政が何かしらやっていかないといけないのではないかと思います。その際に、今持っている資産、この子ども家庭支援センターという施設もそうでしょうし、人材はもっと大事な資産だと思うのですが、そういうものを生かしながら、先ほどおっしゃられていたアウトリーチ型のサービスを、例えばリモートを使ってでも何でもいいと思いますけれども、ここ短期間、足元の大変な状況の中ではありますが、何かおやりになったほうが良いのではないかなという印象を受けました。

それと並んで、マンションが非常に増えているということで、マンション、特に高層マンションですとコミュニティーがなかなか成り立ちにくいという特性があるのですがけれど

も、そのとき管理組合が重要な役割を持つと思うのですね。管理組合がそのマンション、それから周辺地域との連携とか交流を保つような活動を行う中で、子育ての機能も担っていくというようなことを何か考えてみられたらいかがかと、これも印象ですけれども、そのように感じました。これが2点目。

それから、3点目としまして、取組方針2ですけれども、例えば貧困の連鎖防止の取り組みとか、あるいは奨学資金の貸付けとか、非常にいい取り組みだと思いますし、まさに今の時代、必要とされていると思いますけれども、これが例えば指標として、サービスの受け手のほうの感想や満足度というのがどのぐらいになるのだろうか、あるいはやや長期的に見て、サービスを受けた人たちがその後、どういう暮らしをされていくのだろうかとか、そのようなアウトカム指標的な効果測定というのは何か考えられないのだろうかという印象を持ちました。

最後に、取組方針3の虐待防止のところですが、先ほど委員もおっしゃっていたとおり、大変重要なお仕事だと思います。関係機関との連携というのが非常に大事なことで、担当する方を孤独にさせてはいけないと、現場でもしっかり対応されていると思いますが、関係機関との連携強化で何か行っていらっしゃること、特筆すべきことがあるのであれば、教えていただけますか。

以上4点、何かコメントがあればいただければと思います。以上でございます。

○班長 事務局いかがでしょうか。

○児童相談・養育支援担当課長 私からは、4点のご質問のうち、3点目を除く3点についてお答えをさせていただきます。

まず、子ども家庭支援センターなどにおける対面がコロナ禍で厳しいのではないかとご意見ですが、子育てひろばに人を呼んでということが子ども家庭支援センターの軸になってくるのですが、そこに利用制限を設けていますので、人がなかなか来られない状況になるということに大変危機感を感じているところでございます。このコロナ禍におきまして、センターでもその部分をどうしていくのか、なかなか現に出られないご家庭に対して何かできることはないかというのは考えておりまして、今取り組んでおりますのは、まだ途に就いたところですが、センターの利用者に呼びかけてオンラインでママさんたちの座談会を開いたり、ユーチューブ等で手遊びや体操、そういった動画を配信して楽しんでもらうといった取り組みを始めたところでございます。まだまだ良いやり方というのはあるかと思っておりますので、今後センターとも色々知恵を出し合って考えていきたいと思っ

おります。

2点目ですが、マンション等のコミュニティーの形成の部分で管理組合が生かせるではないかというところがございます。こちらにつきましては、我々もそういった視点では取り組んでいなかったところですので、今後どのようなことができるのか、マンションにも色々形態もありますし、居住している方々の年齢層などもあるかと思っておりますので、どのようなことができるのか考えていきたいと思っておりました。ご意見ありがとうございます。

最後の関係機関との連携でございます。児童虐待につきましては、要保護児童対策地域協議会というものを設けておまして、その協議会の中で関係機関が集まって情報共有をしているところです。まずは顔を合わせる機会としまして、全体実務者会議を年数回やっております。そのほかに保健、教育や生活保護など部門に分けた実務者会議も行っているところです。その協議会の中で一番効力を発揮しているところが個別ケース検討会議といまして、具体的に虐待があったケースに対して、関係機関がその一つのケースに対して集まりまして、それぞれの関係機関の役割分担や、どのような支援ができるのかということ、関係機関が顔を合わせて協議をする場を設けて連携をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○こども家庭支援課長 私の方から、貧困の連鎖、それから、お金の貸付け等から、サービスの満足度などのアウトカム指標を考えた方がいいのではないかと質問についてです。

まず、取組方針2のところでございますと、大きいのはひとり親世帯等を中心にした経済的な支援としての給付金等ですが、給付金に対しては、我々は日常的にひとり親の家庭の方と接しておりますが、なかなか生活を全て給付金で満たしていくというのは難しいところなので、満足度の指標というのも難しいかと思っております。一方で、資金面以外にも、例えば母子家庭等の自立支援事業を保護第一課、第二課で行っておりますが、高等職業訓練や職業訓練等で就職に結びつけるような支援を行っています。

それから、貧困が連鎖することを防ぐために、まなび塾という形で、ボランティアをお願いしながら学習面を支援する事業、こちらも生活保護の部署で行っていますが、実数として参加した方や就職に結びつけていった数を業務上把握していますので、成果指標は継続的なところがあるのでつけ替えというのは難しいのですが、成果指標を補うものとして、そのような事業をしっかりと見ていくということ、アウトカムの視点を持つことは非常に大事だと思っておりますので、しっかり把握していきたいと思っております。

○班長 ありがとうございます。今のアウトカムのことに関しましては、リサーチはとても重要で、どのような結果が出ているのか、どのくらい効果が出ているのかということを見るべきものがあるかと思います。ただ、指標に目標値を定めるということになりますと苦慮するところではありまして、リサーチのほうで例えば何件ぐらい再就職につながった件数があるとか、そのようなことは調査できると思いますので、その辺りは引き続き行っていただいて、今後に反映していただければと思います。

委員、ほかに何かないでしょうか。

○委員 1点だけ。一次評価の総評のところ、各種区の提供するサービスの認知・活用者数の向上により地域での子育て活動をさらに充実させていくと記載がありますが、そのような子育ての情報サービスなどを認知させていくという活動がすごく大事ではないかと思っています。恐らく色々な活動をされていて、SNSなどを使ったツールで情報発信をされたりしていると思いますが、そのようなものを使って情報を取りに来れるご家庭というのはある意味問題がなくて、そのような情報を受け取っていない人たちへのアプローチをどのようにしていくのかということが大事ではないかと私は思っています。そのような方たちへのアプローチについて、何か考えたり実行されたりしていることはあるのでしょうか。

○班長 事務局、お願いします。

○子ども家庭支援課長 今おっしゃっていたところはまさにそのとおりで、例えば児童館でも乳幼児を対象とした子育てのひろばや乳幼児のプログラムを行っており、先ほど説明させていただいたとおり、児童館に関しても乳幼児の利用が非常に増えている関係で、重点的な施策として乳幼児に力を入れていくと方向付けを昨年行ったところです。ですが、そこでアンケートを取ってみますと、利用されている保護者の方で、友人をつくりたいという方が大体7割ぐらいいらっしゃる。また、児童館のサービスをどこで知ったかとお聞きしますと、一番多いのがお友達から聞いたという方が38%ぐらい、その次が24%ぐらいでホームページとなっており、先ほど冒頭で申し上げたお友達をつくりたい方が7割いるということであると、多分子育て仲間をしっかりと持っていない、それから情報に関してもうまく取れていないという方がいらっしゃるのだと思います。ですので、子育てサービスに関してこれからPRしていくのは、そのような区からの情報発信が上手く届いておらず、かつ、なかなか子育ての情報を友人などと共有できていない方にアプローチしていかなければいけないと認識を持っております。

例えば、乳幼児に一番接触率が高いのというのは保健相談所の0歳児の3か月健診、1歳児健診であると思いますので、今、児童館に広報部会という、どのように周知をしていくのかといったことについて、勉強会を適宜行っておりますけれども、その中では児童館の情報に接していただけていない方々に接する場所として、例えば保健相談所と連携できないかということを検討しているところです。同様に、子育てサービス全体に関しても、接触率の高いところと区役所の中で連携をしながら発信していくということが大事ではないかと考えています。

○班長 ありがとうございます。

○委員 それでは、私のほうから一、二点お伺いしたいと思います。

指標のところで、地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合について、データを見ると、制度的に守られているということと、コミュニティーによって守られて安心しているということがあるようですが、コミュニティーとの接触がないという方が見守られている感じがしないということなので、色々な制度があってフォローアップされていることは分かるのですが、コミュニティー形成というようなところで何か方針みたいなものは設けられているのでしょうか。

○こども家庭支援課長 今ありましたとおり、ここに関して地域に見守られてないとお答えになった方で、地域との関係性やコミュニティーと接する機会がないということを理由としてお答えされている方が多くなっております。そのことから、コミュニティーや地域との接点を多くしていくということが非常に大事だと思っております。

区でも、例えば毎年5月にこどもまつりというものを開いております、こちらは区内の児童館や少年団体といったところが参加しながら13万人ぐらいが参加するイベントを毎年ずっと開いております。もう33回目になります。ただ、ここ2年ぐらいはコロナ禍の影響で中止になっています。また、コミュニティーに関しては、江東区は下町エリアであり、他の東京の中心部に比べるとまだまだコミュニティーが活着している部分はあるとは考えております。例えば深川のお祭りのような密なコミュニティーというのが活着している部分もあるのですが、そうはいつでも徐々に接点はなくなってきているので、行政として、地域と接点が持っていない、地域の中に居場所が感じられていない方々に対して、子育ての施設などに上手に接してもらいながら、居場所やそこで友人をつくっていただくなど、そういったところに誘導していくことが大事なのではないかと考えております。 ですので、例えば子ども家庭支援センターなどのプログラムや、あるいは児童館は昨年の緊急事

態宣言の第1回目のときには一度サービスを中止していましたが、その間に何とか開いてほしいというようなお声を保護者の方からかなり切実な声としていただきましたので、今フルな状態では開いていないのですけれども、1人当たり4平米という面積要件を設け、事前申込みにしなから、第2、第3回目の緊急事態宣言が出されているときも、児童施設は開けております。そういう中で、子育てが保護者の方と子どもの間だけで完結しないで、地域のコミュニティーの一つ、地域との接点の一つとして、子ども家庭支援センターや児童館など行政が用意できる子育て支援のサービスに接してもらうことで、地域に支えられているという気持ちを持っていただいて、子育てに余裕を持ってもらうということが一つ、もう一つは、児童施設には同じぐらいの年齢のお子さん連れ保護者の方々がいらっしゃいますので、そういうところで職員が上手に声をかけながら、お母さん同士の関係、保護者同士の関係を形成していくお手伝いをしながら、子育てが孤独にならないようにしていく。そのようなことによって、地域の中で子どもを育てているという感覚を醸成させていくことが行政としてやっていかなければならないことだと思っています。

○委員 ありがとうございます。そのようなことをお考えになっているのは大変良いことだと思いますが、例えば区としては、情報提供にホームページ以外にSNSなどは使っているのですか。

○子ども家庭支援課長 はい。SNSでは、ツイッターは各施設で発信しておりますし、地域SNSを発信している「PIAZZA」という媒体がありまして、そこと協定を結んで情報発信をしております。その他、区の公式のフェイスブック等を運営しておりますので、そのようにSNSを使って発信はしております。

○委員 それの効果というのはどのように考えていますでしょうか。例えば子育て支援とかに関心のある30歳前後のお母さん方が非常によく見ているとか、そのような利用についてのデータや調査結果をお持ちですか。

○子ども家庭支援課長 アンケート等で、情報を見た場所として「ホームページ」の他に「SNS等」ということも入れているところですが、SNSを経由してホームページを見て、行事などを見てくださっている方というのは、実際の利用者でかなり多いとは思っておりますが、SNSで発信したことによってどのぐらいの効果があるかというところまでのソーシャルデータは取り切れていないようです。

○委員 今コロナ禍で我々大学でも学生との対面授業ができませんので、ほとんどリモートか、あるいは動画配信というものがあるのですね。ホームページは画面ですから、自分

で見て情報を探して取らなければいけないですが、今言ったような動画配信みたいなものとかを使っていただくと、相手が話してくるので言っていることが早く聞き取れるんですね。そのように情報がうまく伝わるということもあると思うので、これだけハード・ソフトの面でしっかりしたものが出来ているのだとすれば、最後はその情報を早くキャッチアップできるかどうかというところになっていくのではないかと思いましたが、その辺のところをもう少し強化されたらいいのではないかという印象を持ちました。ホームページに動画で説明するものはあるのですか。例えば何月何日に何がありますとか、何月何日に接種があります等の情報はありますよね、当然、ホームページに。

○**子ども家庭支援課長** ホームページで案内に動画を活用しているものは今はございません。ただ、例えば子ども家庭支援センターでは、対面の相談についてはZ o o mを使ってオンラインでの実施や、ユーチューブを使ったプログラムの発信は行っておりますので、委員のおっしゃるとおり動画の訴求力は確かに高いものだと思いますので、そのようなところも発信にうまく使っていけるよう研究は必要であると思っております。

○**班長** ありがとうございます。

それでは、モニターでご発言のある方、お知らせください。

○**事務局** 事務局です。今、挙手をいただいております。

○**班長** よろしく申し上げます。

○**外部評価モニター** それでは、質問させていただきます。子育て家庭の支援ということで、江東区では子ども家庭支援センターを非常に重要なキーとして展開していくように見えたのですが、こちらの施設の役割としては一般の子育て家庭への支援もありますし、児童虐待の防波堤としての位置づけ、非常に専門性の高い、多様性があり、また、非常にナーバスな案件を扱う可能性があるという組織だと思っています。こちらの方々については、どのような方が実際職務に就くのか、こちらを教えていただきたいと思っております。有明でも出来ていますし、今後、住吉、亀戸にも拡大ということで人がどんどん増えていくと思うのですけれども、取り扱う案件を考えると、非常に専門性が高いですし、経験も必要だと思っております。そのような職員の方が適正に配置される予定であるのか、こちらをお願いしたいと思っております。

○**班長** 事務局、申し上げます。

○**児童相談・養育支援担当課長** 子ども家庭支援センターの職員ですが、子育てひろばとかそういった部門を担当する職員については、保育士や東京都の一定の講習を受けた職員

等が配置されております。虐待対応になりますと、より専門的な知識等が必要になりますので、一般に児童相談所で勤務する職員、児童福祉司といいますが、その児童福祉司の資格を有した職員を配置しているところです。個人情報の取扱い等につきましても、当然、指定管理者で区の協定でしっかりと対応しておりますし、各センターの方でも非常にセンシティブな情報を扱っておりますので、研修等でしっかりと職員には教育をしているところでございます。

○班長 よろしいですか。

○外部評価モニター ありがとうございます。資格という面では十分分かりまして、あと、教育も受けているというところですけども、内容的には、子育て、虐待ということになりますと、非常に経験というものが重要になってくると考えております。ですので、資格があればオーケー、教育していればオーケーというだけではなくて、実務の経験ですとか、今までその方がやってきた何か、難しいところはあると思いますけれども、例えばちゃんとした経験のある方、それなりに十分業務をやってきた方が取りまとめるとか、そのような配慮はあるのでしょうか。追加で質問させていただきたいと思います。

○班長 事務局、今現在、子ども家庭支援センターの職員の方は、どのような方を採用されているのですか。職歴とか経歴とか。

○児童相談・養育支援担当課長 虐待対応の職員の職歴ですが、社会福祉士の資格をお持ちで、例えば児童養護施設等で勤務された経験、あと、別の市区町村でそのような対応をしてきた、そのような職員がおります。ただ、全員がベテランというわけではありませんので、新規の方についてはまだ経験が浅い職員もいるのは事実ですが、しっかりとこのような虐待対応を10年以上経験している職員も数名おりますので、キーとなる職員がきちんと育成をしながら増員を図ってきたところでございます。

○班長 経験豊富な方もいらっしゃいますし、それから次の世代を育てなければいけないので、新規でこれからという職員もいますけれども、今のご質問のような不安は大丈夫ということになると思います。よろしいでしょうか。

○外部評価モニター はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○班長 ほかに、モニターの方でいらっしゃいますか。

○事務局 事務局です。今挙手されている方はいらっしゃいません。

○委員 はい。いらっしゃらないので、私から1点だけ。区で児童相談所を設置できるようになりましたけれども、江東区としては、どのぐらいの見通しで置くのかということ

伺えればと思います。

○**児童相談・養育支援担当課長** 児童相談所につきましては、現在、江東区では令和7年に開設予定ということで一応考えております。ただ、職員の確保や開設場所とか、色々な課題がありますので、その辺りについて今検討を進めているところでございます。

○**委員** 今分からないかもしれませんが、どのぐらいの予算が必要になるのですか。分からなければ結構です。

○**児童相談・養育支援担当課長** 今申し上げられるほどのデータを持ち合わせていません。申し訳ございません。

○**委員** 分かりました。それから、先ほど子ども家庭支援センターを増やすということですけれども、これは区民からの要望ですか。

○**こども未来部長** まず江東区としては、既に子ども家庭支援センターが複数箇所にありますけれども、機能としては先ほどからお話が出ていますように子育て世帯が交流する場として、それから、様々な子育てに関する相談ができる場所として、また、南砂子ども家庭支援センターについては拠点として虐待対応もしていますし、ほかのセンターでも今後、虐待には至らない、いわゆる虐待予防としてアウトリーチ型の支援をしていくという意味では、区として重要であると思っているということが一つあります。

それから、今まで整備してきた子ども家庭支援センターは、そこで行っているサービスについては、保護者の方からは一定の評価というかニーズはあると考えております。現にこのコロナ禍で、今、人数を限定して運営していると申し上げましたけれども、保護者の方のニーズとしては、何とか開けてほしい、もっと利用できるようにしてほしい、電話して予約しようとしてもすぐいっぱいになってしまう、といった声をいただいておりますので、やっぱりニーズは高いと思っております。こうした面から、基本的な考え方としては、各エリアに、いわゆる子育て世帯の方が徒歩で、あるいはベビーカーで通えるぐらいの距離、例えば1キロ徒歩圏内に1か所といったコンセプトで、順次増設をしているというところでございます。

○**委員** そのような複合的機能を担っているのだらうと思いますが、そうすると、他の施設などをそこに統合していくということになると、今度は地域性がなくなっていくということにならないのでしょうか。例えば、何か所か大きなところに集約していくというような方針はないということですか。

○**こども未来部長** 一つの考え方としては、子ども家庭支援センターはそれ単体で見れば、

決して大きな施設ではないのですね。ちょっとした部屋が幾つかあって、そこで保護者の方とお子さんが遊びに来て交流をしていただく。それとは別に、若干相談室があるという巨大な建物というわけではありません。ただ、一つの施設の中の一部のスペースを使って子ども家庭支援センターにしていたというケースもありますし、今新しくつくっている亀戸は小学校と合築になっており、その一部分を使っています。それから、住吉は複合施設になっていまして、こどもとしょかんと合築になっています。ここの特徴としては、児童館の機能も担っており、中高生も利用するようなことを想定していて、さらに隣が特別養護老人ホームなので、そこと交流できるようなスペースも設けています。ですので、その時々での整備の場所とか経過もありまして、それぞれ特徴を持った形にはなっていると思っております。

○委員 分かりました。要するに、ハードを新たに設けるという必要はなくて、既存のものに人を配置して機能させていくシステムということですね。

○こども未来部長 確かに今まで空き施設を転用したケースもありますし、先ほど申し上げましたように、新規で、有明は開発が出て、新規につくったということもありますけれども、ケース・バイ・ケースでございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○班長 事務局の方で、モニターの方から挙手はありますか。

○事務局 現在、挙手されている方はいらっしゃいません。

○班長 そうですか。委員のほうで何かご発言がありましたら。まだ若干時間がありますので。

○委員 私のほうから質問一つよろしいでしょうか。

○班長 はい、お願いします。

○委員 事業概要一覧の中で、今議論になっておりました子ども家庭支援センター管理運営事業というものがあまして、レベルアップになっています。その中で、「令和4年度から全子ども家庭支援センターで開始を予定する見守り支援事業の課題整理のため、先行して1施設に家庭訪問等を行う訪問支援ワーカーを配置」と書いてありますけれども、この訪問支援ワーカーという方は具体的にどのようなことをされるのか、それから、4年度から行う見守り支援事業の課題、そもそも見守り支援事業はいかなるものなのかということをお教えいただきたい。

○児童相談・養育支援担当課長 冒頭でご説明がありましたが、新たに子ども家庭支援セ

ンターでアウトリーチの支援を始める部分がこの見守り支援でございます。具体的には、令和3年度にまずは1か所、大島子ども家庭支援センターにその機能を持たせております。こちらでモデル事業として実施する形にしておりまして、そこで課題等を整理した上で、今後の全区展開に備えていくというように考えております。訪問支援ワーカーの具体的な役割ですが、これまでこういった外のご家庭に行くケースにつきましては、総合支援拠点の虐待対応のワーカーのみが訪問をしておりました。地域の子ども家庭支援センターについては、子育てひろば等に来ていただいて、その中でつながりをつくっていくというものでしたが、この子育てひろばや普段の活動の中で少し気になるご家庭、例えば非常にネガティブな発言が多いお母さんだったり、お子さんの様子が大変な状況だったり、これまでですとセンターでお話を聞いてというようにしておりましたが、それをよりきめ細かな支援ができるのではないかとということで、訪問支援ワーカーを配置しまして、頻繁にご家庭に行くことでそのご家庭にどのような支援ニーズがあるのかといったところを見極めて、サービスにつなげていくといった役割をこの訪問支援ワーカーが担っていくものでございます。現在、大島子ども家庭支援センターには訪問支援ワーカーを2名配置しておりますので、ここと総合支援拠点のほうにコーディネーターを置いておりますので、コーディネーターや総合支援拠点とも連携をしながら訪問の活動を進めているところでございます。

○班長 ありがとうございます。

○委員 今のお答えについて確認したいのですが、つまり、この新たに配置する人の仕事というのは、いわゆる困難な課題を抱えているであろうご家庭に行って、それを見守りながら、何かあった場合はそれに対して行政として対応することを把握してくるということによろしいのでしょうか。規模とかどこに配置するとかではなくて、具体的に何をされるかということが分からなかったのでお聞きしました。今申し上げたことによろしいでしょうか。

○班長 事務局のほうで確認したいのですが、それによろしいでしょうか。

○児童相談・養育支援担当課長 説明がうまくできていなくて申し訳ございません。訪問支援ワーカーにつきましては、具体的に何かが起こるのではないかとすることに備えて毎回訪問しているわけではなく、訪問をしながらご家庭の様子等も見させていただきながら、ネガティブな発言の要因がどこにあるのか、お困りの点がどこにあるのかということを探りながら、そのお困りの部分をどう解決していくのかということと一緒に考え、適したサービスがあれば、そこにつないでいくという活動をするワーカーになります。

○班長 いかがでしょう。

○委員 わかりました。行く人は色々な知識や経験がないと、恐らく色々な質問を受けたり、あるいは質問を受けなくても相手方の行動で何かを察したりしなければいけないので、かなり力量を持った方を配置しないといけないと感じました。

○班長 事務局に伺いますが、どのような経歴の方とか資格の方を想定しているのでしょうか。

○児童相談・養育支援担当課長 先ほどお伝えした児童福祉司、虐待対応に従事している職員とほぼ同じ資格要件でございます。細かく言いますと、児童福祉司の資格の最後に研修を受けなければいけないのですが、その研修はまだ受けてなくても良いぐらいの違いで、ほぼ同じ資格ということになります。

○班長 分かりました。ありがとうございます。

事務局の方にモニターの方から挙手ありますか。

○事務局 事務局です。今挙手されている方はいらっしゃいません。

○班長 それでは、予定の時間になりましたので、特にご発言がないということでしたら、これで第2回の外部評価委員会は終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。最後に何かご発言がある方は、若干まだお待ちしますけれども、よろしいですか。

それでは、事務局から連絡事項等をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、事務局からご連絡いたします。本日皆様ありがとうございました。外部評価委員の皆様には事務局から2点ご連絡があります。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえて、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は事前にメールにてお送りしておりますので、そちらをご活用いただければと存じます。なお、ご提出は、恐れ入りますが、7月14日水曜日までに各班の担当職員宛てメールにてご提出願います。

2点目としては、本日ご参加いただきました外部評価モニターの皆様に、意見シートをご提出していただきますが、外部評価モニターの皆様から頂戴したこの意見シートは、委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様のご意見も参考にさせていただきますながら、外部評価シートを作成していただきたいと存じます。

次に、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。皆様には、事前にメールにて意見シートを送付しておりますが、本日のヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区

の取り組みについてどのような感想を持たれたか、また、施策ごとに意見シートに御記入

をお願いします。ご記入いただきました意見シートは、恐れ入りますが、7月12日月曜日の正午までにメールにて企画課までご提出をお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

事務局からは以上です。

○班長 ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりましたヒアリング等無事に終わりましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会ということにさせていただきます。委員の皆様、モニターの皆様、ご協力どうもありがとうございました。事務局の皆さんもありがとうございました。

午後8時35分 閉会